

Eメールニュース「みやぎの九条」 NO. 346

2021年5月15日発行／みやぎ憲法九条の会

Home Page <http://miyagi9jou.sakura.ne.jp/>

緊急署名(5/10 現在)

宮城県内9条の会連絡会：4,301筆 他団体：4,516筆

合計：緊急署名推進センターの集約：8,817筆

*5月10日付でこの間集約された1647筆を憲法を守り・いかす共同センターに送付しました。

*署名は継続して集めます。署名ハガキ付チラシご活用ください。宮城県内九条の会連絡会に参加されている地域九条の会には必要枚数お送りしますので、みやぎ憲法九条の会事務局までお申し込みください。はがき無料は2022年1月31日まで有効です。

☎022-728-8812 mail:info@9jou.jp

表面

守ろう!命とくらし 戦争NO!

井上 ひさし
「子どもにつたえる日本国憲法」より

もう二度と戦争はしない(第九条)
私たちは、人間らしい生き方を尊ぶという 法この世界をまごころ願っている
人間らしく生きるための決まりを大切にすることでやがてな世界を **まっすぐに願っている**
だから 私たちは どんなもめごとが起ころうとも
これまでのように軍隊や武器の力で **かたづけたりやり方**は選ばない
殺したり 殺されたりするのは
人間らしい生き方だと考えられないから
どんな国も自分を守るために **軍隊を持つ**ことができる
けれど私たちが **人間としての勇気**をふいおこして
この国がつく限り **その立場を捨て**ることには
どんなもめごとでも **筋道をたどって**良く考えて **ことばの力**をつけば
かならず **まると信ずる**からである

9条改憲NO! STOP 改憲発議 全国緊急署名推進センターみやぎ
宮城県内九条の会連絡会「連絡先」みやぎ憲法九条の会 022-728-8812 info@9jou.jp

裏面

「コロナ」の今をどう生きる? 答は憲法に。

政治の役割は もっと検査を! 支えよう!
医療・介護・福祉

「文化」は生きるためにも不可欠
生活・健康・文化の保障は国の責任です。

医療・検査体制の拡充を
国は公衆衛生の向上に努めなければなりません。

25筆

自虐や休業要請は、補償と一体で
イザワチでは、自営業も自営業もフリーランスも、所得8割減。私営の利益には、「正格な補償」が必要です。

29筆

憲法13条
生命・自由・幸福追求の権利は、最大の尊重を必要とする

表現の自由、知る権利の保障を
本報のことを知りたいたい。言わばことばをいいたい

21筆

お金の心配せずに、学ぶ権利がある
数字埋め込み型付箋の拡大を
奨励する国が中心です。

26筆

全ての人に働く権利がある
数字埋め込み型付箋の拡大を
奨励する国が中心です。

27筆

今日のような事態に備えて憲法に「緊急事態条項」をどう動きもあります。これは憲法も国会も停止して、一切の権限を首相に与えるものです。コロナ禍での「緊急事態宣言」とは全く異なる類のものですよ。

【日本国憲法 第九条】
日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
2.前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。
「憲法9条は世界の宝」と、
平和を願う世界中の人々に支持されてきました。

今、この憲法を変える必要がありますか?
安倍前首相の意を受けて、菅首相は国会の憲法審査会に自民党案を提案すべく、党内の作業を進めています。その目的の中心は、「憲法9条に自衛隊を明記」することです。
自衛隊のこれまで… 攻められた時のため
歴代政府は、自衛隊は攻められた時の最小限度の武力組織と説明し(専守防衛)、海外での武力行使はできないから自衛隊は「軍隊」ではないので、憲法9条に反しないとして説明してきました。
憲法9条に書き込むと…
他国の戦争に参加して武力行使する軍隊に
2015年に施行された「安保法制」により、自衛隊は日本が攻撃を受けていなくても、同盟国とともにいつでも、どこでも武力行使する一軍隊としての活動ができるようになりました。これは明らかに憲法9条に反します。
法律では決らなくても憲法が有効なため、自衛隊を9条に書き込めば、これまでの9条はなくなると等しくなります。

9 8 1 - 8 7 9 0

仙台北周
承認
2073
差出有効期間
2022年1月31日
まで

（受取人）
仙台市青葉区柏木1-2-45
フォレスト仙台5階

みやぎ憲法九条の会
係

1

政府は今、「敵基地攻撃能力」の保有を検討しています
つまり「やられる前にやる」先制攻撃のための準備をするということ。憲法9条に反するだけでなく、近隣諸国との軍事的緊張をもたらす。軍拡競争に拍車をかけてしまいます。

こんな危険な大軍拡が
いまも… (中期防衛力整備計画(2019年〜23年、27兆5000億円)ですべて「敵基地攻撃」可能な兵器が…)

F35ステルス戦闘機 攻撃型空母
105機を2.5倍増で購買し、ヘリ搭載型空母「いずも」も「かが」を改修
レーダーに侵入しにくく機体も侵入しにくい F35ステルス戦闘機を艦載し、海外に展開して攻撃
民間船が前哨守り 高速増速機の研究開発
対艦500km〜900kmで遠隔地を攻撃 陸地ミサイルで低空、遠征で消費して攻撃

F35戦闘機や改修F15戦闘機に搭載 敵基地を破壊できる

9条改憲NO! 全国市民アクション
「改憲や自衛隊 NO! 憲法擁護」に反対する市民団体連絡会、呼びかけ人
事務局：仙台市青葉区青葉1-1-1 仙台市青葉区民センター5階501号室
電話：022-233-1111 022-233-1112 022-233-1113 022-233-1114 022-233-1115
022-233-1116 022-233-1117 022-233-1118 022-233-1119 022-233-1120
022-233-1121 022-233-1122 022-233-1123 022-233-1124 022-233-1125
022-233-1126 022-233-1127 022-233-1128 022-233-1129 022-233-1130
022-233-1131 022-233-1132 022-233-1133 022-233-1134 022-233-1135
022-233-1136 022-233-1137 022-233-1138 022-233-1139 022-233-1140
022-233-1141 022-233-1142 022-233-1143 022-233-1144 022-233-1145
022-233-1146 022-233-1147 022-233-1148 022-233-1149 022-233-1150
022-233-1151 022-233-1152 022-233-1153 022-233-1154 022-233-1155
022-233-1156 022-233-1157 022-233-1158 022-233-1159 022-233-1160
022-233-1161 022-233-1162 022-233-1163 022-233-1164 022-233-1165
022-233-1166 022-233-1167 022-233-1168 022-233-1169 022-233-1170
022-233-1171 022-233-1172 022-233-1173 022-233-1174 022-233-1175
022-233-1176 022-233-1177 022-233-1178 022-233-1179 022-233-1180
022-233-1181 022-233-1182 022-233-1183 022-233-1184 022-233-1185
022-233-1186 022-233-1187 022-233-1188 022-233-1189 022-233-1190
022-233-1191 022-233-1192 022-233-1193 022-233-1194 022-233-1195
022-233-1196 022-233-1197 022-233-1198 022-233-1199 022-233-1200

*署名は県名よりしっかり書きましょう。「●●市」などは他県に同名の地名がある場合は除かれます。もちろん、「同上」「〃」は不可です。国会提出時に大変な苦勞となっています。よろしく願いいたします。

5月の「19日行動」

19日行動は2015年9月19日に9条に違反する「安保法制強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている運動です。

- 仙台市：5月19日（水）12:00～13:00 場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前
- 石巻市：5月19日（水）15:00～16:00 場所：石巻工業高校前・蛇田交差点
- 涌谷町：5月19日（水）13:00～13:30 場所：涌谷公民館前交差点
- 小牛田：5月19日（水）13:00～13:30 場所：国道108号山の神神社前交差点
- 気仙沼市：5月19日（水）11:00～11:30 場所：クボ店前
- 名取市：5月19日（水）13:00～ 場所：名取駅西口前

宮城県内九条の会連絡会の街頭宣伝は第2・第4火曜日

場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

時間：12時から13時まで。

実施日：5月は25日。6月は8日、22日。

6月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」Day！！

・ 午後1時キツカりに「アベ政治を許さない！」ポスターを掲げましょう。

- 名取市 旧ヤマザワ前道路交差点
- 涌谷町 涌谷公民館前交差点
- 宮城野区 坂下交差点
- 小牛田 国道108号山の神神社前交差点

【これからの県内催事情報】

戦争を語りつぐ上映会（5月）

「“書き換えられた” 沖縄戦」～国家と戦死者、知られざる記録～

沖縄の戦死者20万人、うち県民は12万人。米軍の本土侵攻を食い止め、“時間稼ぎ”のための持久戦と兵力不足のため、学生や女性、老人まで動員した。

戦後、本来住民に適用されない「戦傷病者戦没者遺族等援護法」を沖縄戦で亡くなった県民に適応した。ところが軍に協力して亡くなった「死の理由」の多くが実態とは異なるものに“書きかえ”られていた。（2015年放送、59分）

同時上映 「ひめゆりからHIMEYURIへ」（2018年放送、46分）

日時：5月17（月）13：00～15：10（参加費：無料）

前号で5月10日で案内しておりましたが、17日実施に変更します。

会場：泉病院友の会ホール（仙台市泉区長命ヶ丘2-1-1）

主催：泉病院友の会平和の委員会

申込先：泉病院友の会378-3883 定員10名（要事前申込）

*マスクの着用をお願いします。感染症状況により中止となる場合もあります。

宮城革新懇「憲法問題連続講座」第1回

「菅政権の新たな改憲策動を許さないために」

国会では「日本国憲法の改正手続きに関する法律の一部を改正する法案」（国民投票法改正案）が衆院で賛成多数で成立し、参院に回されました。名前のとおり「改憲」のための法律です。自民党・菅政権は改憲4項目（9条に自衛隊明記、緊急事態条項の新設、教育無償化、参院合区解消）を早期に成立させ憲法全面改定に道筋をつけることを狙っています。壊憲を許さないために5回連続の講座を計画しています。

日時：5月22（土）14：00～

会場：仙台弁護士会館 4階 ホール（仙台市青葉区一番町2-9-18）

講師：野呂 圭さん（仙台法律事務所弁護士、日本弁護士連合会情報問題対策委員会事務局
局長）

資料代：500円

主催：平和・民主・革新の日本をめざす宮城の会

連絡先：仙台中央法律事務所気付 高橋正利（080-6010-3022）

宮城の水が危ない！ ストップ！水道民営化市民集会 Part 1 講演

「水は人権ー水道事業にコンセッションを導入してよいのか」

宮城県は「みやぎ型管理運営方式」と称し、上下水道と工業用水の運営権を一括して民間企業に売却する「水道コンセッション」導入を計画しています。

この4月にメタウォーターグループ（ヴェオリア・ジェネッツ、オリックス等で構成）を売却先の最有力候補に選定しましたが、その審査過程や詳細な提案書は非公開。事業計画書、水質管理計画書、危機管理マニュアル等は来年2月まで決まりません。

これら重要文書が非公開・未決定にもかかわらず、県は4～6月に県民向け説明会を強行開催し、6月県議会に運営権売却の議案を提出しようとしています。

日時：2021年5月23日（日）14:00～16:00

会場：仙台弁護士会館 4階 ホール（仙台市青葉区一番町2-9-18）

講師：尾林芳匡さん（八王子合同法律事務所弁護士。自治体の民営化、アウトソーシング関連の著作多数。）

Part 2：Part. 2 報告と討論

- ・「水道民営化の凍結を求める署名」に取り組む市民から
- ・6月県議会を前にする県議会議員から

資料代：500円

主催：命の水を守る市民ネットワーク・みやぎ

※会場参加される方はマスクを着けてご参加ください。会場では感染防止対策にご協力ください。

※Zoomでもご参加いただけます。

Zoom参加URLは命の水市民ネット Facebookでご確認ください。

戦争を語りつぐ上映会（6月）

「沖縄戦 出口なき戦場」～最後の1か月でなにが～

1945年3月末に戦闘が始まり、5月末には日本軍の司令部があった首里が陥落。ここで事実上の勝敗は決していたにも関わらず、その後およそ1ヶ月にわたって組織的な戦闘が継続され、多くの住民が苛烈な攻撃に巻き込まれた。その間、戦場では何が起きていたのか？今なお空白が残る沖縄戦・最後の1か月に、アメリカ軍の新資料や人びとの証言から迫る。
(2020年、98分)

同時上映 「ガマフュー 遺骨を家族に、沖縄戦を掘る」 (2015年24分)

日時：6月11日（金）13:00～15:00 （参加費：無料）

会場：泉病院友の会ホール（仙台市泉区長命ヶ丘2-1-1）

主催：泉病院友の会平和の委員会

申込先：泉病院友の会378-3883 定員10名（要事前申込）

*マスクの着用をお願いします。感染症状況により中止となる場合もあります。

第55回憲法連続市民講座

「なぜ学問の自由は大切なのか」

～日本学術会議会員の任命拒否問題から考える～

菅義偉内閣総理大臣は2020年10月1日から任期が始まる日本学術会議の新会員について、同会議が推薦した候補者105名のうち6名の任命を拒否しました。この任命拒否は学問の自由を侵害するものだという指摘もされています。そもそもなぜ、学問の自由は大切なのか、この任命拒否問題は我々市民の生活にどのような影響があるのかお話しします。

日時：6月26日（土）14:00～16:00

会場：仙台弁護士会館 4階会議室（仙台市青葉区一番町2-9-18）

講師：水島朝穂さん（早稲田大学法学学術院教授）

参加費：無料

主催：仙台弁護士会

お問い合わせ：仙台弁護士会 022-223-1001

ZOOM を利用してのご視聴可能。ZOOM で視聴の場合の URL

URL:<https://zoom.us/j/95153951701>

開演時刻になりましたら、上記 URL からご視聴ください。上記 URL は仙台弁護士会 HP (<https://senben.org/>) にも掲載しますのでそこからクリックしていただけます。

【九条の会等の活動報告】

2021年5月1日～5日憲法を活かすための、市民に訴える行動週間

宮城県内九条の会連絡会は5月1日～5日を憲法を活かすための、市民に訴える行動週間に設定して、仙台市内各区に宣伝カーを運行しました。5月1日（青葉区米ヶ袋）、2日（泉区）、4日（青葉区、泉区吉成方面）、5日（宮城野区・若林区）でした。

また、憲法記念日の5月3日は仙台駅・ペDESTリアンデッキに各九条の会より20人が参加してスタンディングアピール行動をしました。



←5月4日青葉区貝ヶ森団地

鶴ヶ谷地域九条の会スタンディング↓

宣伝カーと連動 5月5日→



5. 3 憲法 を活かす宮 城県民集会記念講演

「21 世紀国際社会・北東アジアの課題と日本の役割」

5月3日仙台国際センターホール宮城憲法会議、憲法を守る市民委員会、宮城県護憲平和センターの主催で5. 3憲法を活かす宮城県民集会が開催されました。例年ならばいつも会場いっぱい参加者ですが、新型コロナ拡大のために去年は開催できず、今年はZOOMによる参加と会場参加に分けて実施しました。会場では参加者の間隔を十分にあげ、通常の半分以下の定員での開催でした。

国際政治学者で大阪経法大学客員教授の浅井基文さんが「21 世紀国際社会・北東アジアの課題と日本の役割」と題して講演、トランプ政権の「アメリカ第一主義」とバイデン政権の「国際協調主義」は別物のように見えるがアメリカの利益・見方を「国際社会に押し付ける」本質については変わるところはない。これは21 世紀国際社会の課題に 대응どころか、課題の解決を妨げ、逆行する動きである。ここをしっかりと押さえることによって、①国際社会における日本の立ち位置を見極め、②アメリカの言いなりになる日本を卒業し、③21 世紀国際社会の諸課題に対する日本の役割を正確に認識できると指摘しました。



国見九条の会

衆議院憲法審査会の議員 45 名に「国民投票法改正？案」採決 NO の要請送付

国見九条の会は5月6日の衆院憲法審査会で国民投票法改正案の強行採決かという情勢を迎えて4月26日に国見九条の会より自民・公明・維新・国民・立憲・社民・共産の委員50名中、衆議院議員会館のFAXが分かる39名とメール投稿出来た6名に要請文書を送りました。5名はFAXもメール宛先も不明のため送れませんでした。また4月28日と30日に緊急署名葉書付きチラシ1000枚を子平町全戸に配布しました。（国見九条の会白砂記）

5月3日憲法記念日に九条の会が声明

「今こそ市民が声をあげるとき憲法9条破壊の新たな段階に立ちむかおう」

2021.05.03 九条の会

戦争への痛切な反省の上に立って1946年11月に公布された日本国憲法は、この5月3日で施行74年を迎えました。前文で「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのない」と決意して9条を定めたこの憲法を敵視し、改憲策動を続けてきた安倍晋三政権は、昨年退陣しましたが、後を継いだ菅義偉政権も憲法破壊の政治を一層進めようとしています。

バイデン米政権発足後初となる4月16日の日米首脳会談での共同声明は、日米同盟を「インド太平洋地域、そして世界全体の平和と安全の礎」であるとし、両国の軍事同盟が広大な地域を対象とすると宣言しました。とりわけ重大なのは、声明が「台湾海峡の平和と安定の重要性を強調」して、台湾有事に際しての米軍の軍事行動に対し、武力行使を含めた日本の加担を約束したことです。声明は中国との軍事対決を念頭に、日本の防衛力の増強、辺野古や馬毛島での基地建設の推進をも盛り込んでいます。日米軍事同盟強化と憲法9条破壊は新たな段階に入りました。

声明は、こうした軍事同盟の強化を、中国による東シナ海や南シナ海での覇権的行動の抑止を理由にしています。しかし、これに、日米軍事同盟の強化で対抗することは、米中の軍事的緊張を高め、日本を巻き込んだ戦争の危険を呼び込むものです。憲法9条の精神のもと、国際法に基づく道理を尽くした平和的な外交交渉で問題打開の道を拓くべきです。

今まさに、日本国憲法の価値を再認識すべき時です。全世界の人々がコロナ禍で苦しむ中、軍備の拡大や戦争に明け暮れていることは許されません。憲法前文の「全世界の国民がひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する」との理念は、コロナ禍に苛まれる人々の命とくらしを守る政治を実現する上で大切な柱です。

九条の会も加わる「安倍9条改憲NO！ 全国市民アクション」の運動や市民と野党の共同した取り組みは、安倍前首相率いる9条改憲を阻止してきました。2019年の参院選では改憲派による3分の2の議席の獲得を許さず、2018年に自民党改憲推進本部が作成した改憲案の国会での提示や論議も押しとどめ、安倍政権を退陣に追い込みました。憲法施行後間もなくから始まった明文改憲の企てを、2度と侵略と暗黒の政治を許さないとの固い決意のもとに、国民は74年にわたって阻止し続けています。

ところが、菅政権は、一方で改憲案の国会での審議をすすめながら、「敵基地攻撃能力」の保有、日米共同声明により、憲法破壊を実質的に押し進めています。

今こそ、改めて、市民が声をあげるときです。菅改憲NO！の声を、地域草の根から、あげましょう。コロナ禍の中、工夫を凝らしてさまざまに行動を広げ、改憲発議阻止の署名を集めましょう。野党共闘が成果を上げています。市民の力で、来る総選挙では改憲反対勢力を大きくし改憲を断念に追い込みましょう。（九条の会ニュース408号より転載）